

二葉乳児院における里親家庭支援とこれからの「乳児院機能」の展望

～実践報告会を終えて～

二葉乳児院



1. はじめに

二葉の始まりである地の麴町で記念礼拝が行われ、午後からの「実践報告会」が四ツ谷駅近くの主婦会館にて大勢の参加者のもとで開催されたことは、意義深いものになった。参加者の多くが法人関係者であり、東京都内で実践に関わっているいわば身内にある方たちであったことがより意義あるものになったと自負している。

東京都で社会的養護にある子どもを家庭に代わり養育を行う児童養護施設の職員や乳児院の職員に対して、この間の養育の振り返りを行う機会を得たことは、そこで働く職員たちに今までの働きを考え、この先のいかに進むかを示唆するものとなったと思う。また、自身の働く職域から少し離れた法人内の実践を知るいい機会になったと考える。

平成 28 年の改正児童福祉法を受けての「新しい社会的養育ビジョン」の方針を受ける前から将来展望を持ち取り組んで来たが、これを機に二葉乳児院は、「乳児院」という今までの機能から「乳幼児総合支援センター」の機能強化を掲げて取り組んでいる。それは、今までの「乳児院」の養育や家庭再構築や里親委託に加えてさらに取り組んでいけるものとして、①小規模養育支援機能、②要保護児童等予防的支援機能、③一時保護機能、④親子関係構築支援機能、⑤フォスタリング機能、⑥アフターケア機能といったすべての機能を統括し質的向上を図る基盤としての「センター拠点機能」を大きな柱にして取り組むと、国に対しても全国乳児院の総意として報告書をあげている。

法人の掲げる「必要と有れば即実行」「子どものため」という理念のもと二葉乳児院は突き進んできた。乳児院に入所してくるときは、空きのあるところにしか入所できない状況であり、緊急一時保護される

のも空きがなければならぬ現実である。丁寧な関わりや養育のベースを確実にしながら実家庭へと戻していく、それが叶わないなら「里親」家庭へと繋いでいく。この当たり前に対して、より重厚に児童相談所という措置権者と共に歩んできた 12 年の振り返りと特別区の児童相談所設置に基づくフォスタリングの未来へと紡ぐ発表が今回の乳児院の報告であった。これからの在り方を都内の社会的養護関係の方や法人内の職員に伝えられたという思いが今はあり、これから先に向けて確実な歩みを進める機会となった。

2. 二葉乳児院の里親支援のこれまで

二葉乳児院は、1948 年（昭和 23 年）の児童福祉法施行に伴って開設されている。現在でも、開設当初からの子どもの記録を保管しており、当時の乳児院での養育の様子や家族支援の詳細を知ることができる。当院は、①入所施設、②地域子育て支援センター、③子どもと里親家庭支援を柱とし、「children first」を理念として運営している。

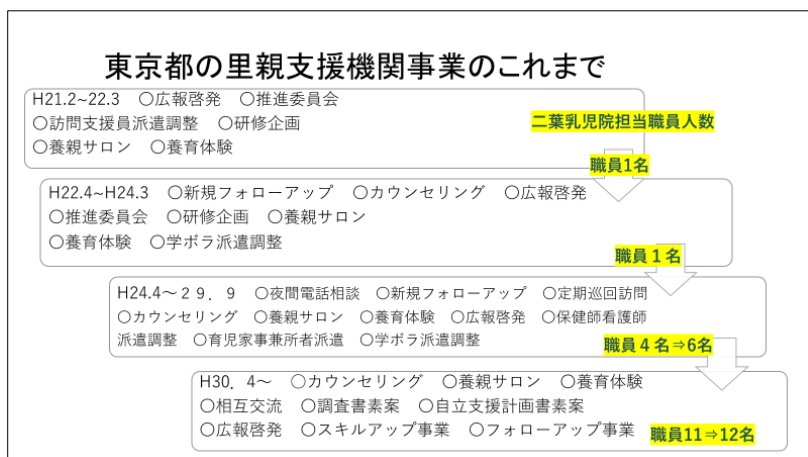


figure 1) 東京都里親支援機関事業のこれまで

保管されている設立当初の頃の記録の中には、養子縁組をするために引き取られていく子どもへのメッセージが記載されている。養育者の温かな視点を通しながら、子どもたちをどう次の生活の場へつないでいくかについて、丁寧な取り組みを開設当初から行っていることが伺える。

当時乳児院では、8割超が家庭復帰であり、里親家庭への委託はほとんど行われていなかった。しかしながら、数ケースであっても、実家庭に帰ることが難しい子どもたちのパーマネンシー保障として、養子縁組や養育里親家庭の選択肢を念頭に置きながら取り組みを進めている。また、昭和61年には、都内9番目となる養育家庭センターを設置し、唯一乳児院が運営する養育里親支援にかかわるセンター運営を行っている。その後、平成13年、養育家庭センターは、児童相談所へ里親支援業務が移行となったことで、その任を終えている。しかし、その時期に関わった里親家庭と子どもへの相談支援はその後も担当ワーカーができる限り継続して行い、今でも様々な交流を残している。それ以降も、法人または乳児院として複数の助成事業を利用しながら、里親子への研修や交流企画を行っている。その一つに、養育家庭センターワーカーであった職員3名が、アメリカ・コロラド州の里親研修のテキストを参考にした『里親家庭での「心理的親子関係」を作るには』を作成・発行している。

平成17年には、家庭的養護推進モデル事業を受託し、未委託家庭向けの研修やテキストの作成を中心とした相互交流・研修事業を担当した。その際に、「すくすく」「のびのび」という2冊の里親家庭向け養育テキストを作成している。

3. 里親支援機関事業の10年の取り組み

その後、平成20年度、厚生労働省が里親支援機関事業を開始した。これは、当時、行政主導で

あった里親家庭支援を、民間団体への委託可能とし、幅広い柔軟な支援と連携を可能とした。しかし、行政および児童相談所が行う支援を民間団体にどう委託し、連携すればいいかわからないという自治体も多く、事業開始当初は、全国的にも民間団体との連携を躊躇する様子が伺えた。

そういった中、東京都も例外ではなかったが、「東京都里親支援機関事業モデル事業」として、民間団体への委託を決定する。これに伴い二葉乳児院は、平成20年度（平成21年2月）、①里親委託等推進委員会の運営事務、②相互交流事業（研修や交流イベントの企画・運営）、③養育体験、④里親制度普及啓発、⑤養子縁組里親および養子縁組成立後家庭への相互交流等業務を受託し、里親委託等推進員1名を配置、東京都児童相談センター相談処遇課内にて机を置き、事業を担当することとなった。平成23年度には、都内3か所の児童相談所に対して、3つの事業者がそれぞれ1名ずつ職員を配置して事業を実施。平成24年度には、都内11か所の児童相談所に、4つの事業者が分担して受託することとなる。現在は、二葉乳児院・一般社団法人東京臨床心理士会・NPO法人キアアセットの3つの事業者が担当しており、二葉乳児院は、このうち4つの児童相談所（児童相談センター・北・江東・足立）を担当し、都内17区および島しょ地域を管轄としている。同年、乳児院および児童養護施設に里親支援専門相談員の配置が可能となる。この年度以降、毎年のように制度が変遷し、里親支援にかかわる専門職員が増え、各関係機関職員と里親家庭との連携と情報共有の在り方が課題となり始める。

平成29年度後半より、東京都は「チーム養育」として、子どもを中心とした里親家庭を含む関係機関がチームとなって養育していくことを目的とした体制モデルを提示し、それぞれの業務内容を再整理して運営を開始している。

10年の取り組みの中で大切にしてきたこと

- ・ 受託当初・・・ 行政が担う里親支援にどのように協働することができるのか里親さんを知る。できることを考える。「ニッチ戦略」
- ・ 受託後2年目・・・ 相談援助事業の追加。
心理職であること。乳児院職員であることの強みを活かせるように。
- ・ 受託後5年(H24)・・・ 全児童相談所配置。質の担保。スタッフの増員。
「里親支援機関事業」の強みを見つける。
困難を乗り越える強さを作る。複数名のスタッフだからできること。
- ・ 現在・・・ 里親支援職員の増加に伴う「チーム作り」の必要性。
里親さんと子どもにとっての安心でパートナーとなり得る存在とは。
- ➔ 事業受託当初からの横堀先生のSVと乳児院の存在。水曜日のミーティング。
里親さんと子どもたちの存在。
手探りでもつかみ取れる強さを持てるように。

figure2)

10年の取り組みで大切にしてきたこと

里親支援機関事業の業務内容は、自治体によって異なり、児童相談所、里親支援専門相談員含めた業務内容は多岐に渡っている。東京都の里親支援機関事業の内容としては、以下のとおりである。

①里親委託等推進委員会の運営事務

児童相談所が設置する里親委託等推進委員会の企画運営および事務を担当する。児童相談所、学識経験者、里親、施設等里親支援関係機関が委員となり、広報啓発および委託推進に関わる様々な角度からの検討を行う。

②相互交流事業

研修や交流イベントの企画・運営。ニーズに合わせながらの企画を検討。外出企画や、親子、子どものみの宿泊キャンプなどプログラムを実施している。

③養育体験

施設等で、半日または1日の実習型プログラムを通して、社会的養護のもとで生活する子どもたちを知り、また、施設職員との話等により、受託後の生活イメージを持ってもらう。

④里親制度普及啓発

里親制度を広く知ってもらう取り組みと、里親になってもらう取り組みの二つを柱にして、広報啓発に取り組む。地域のイベント時の広報物配布や、里親相談会、学校等への無料出前講座など。また、平成30年10月より、里親支援機関事業が運営するホームページ「Tokyo 里親ナビ」を開設し、里親さんの体験談「里親 story」や里親相談会などの普及啓発に関わる記事を掲載している。



figure3)東京都里親支援機関事業ホームページ

⑤相談支援事業

定期巡回訪問や新規フォローアップ訪問（平成30年度より里親支援専門相談員に業務が移行）。里親さんへの相談援助を行う。

⑥未委託家庭支援

未委託家庭に対して、年1回程度児童相談所職

員と訪問を行い、家庭状況の把握および、里親さんの現在のニーズの把握に努める。また、場合によっては、家庭に応じた研修等を案内するなどの支援を行う。

⑦一時保護委託時支援

里親家庭に一時保護を委託した場合に、委託期間中の手続きや、一時保護ならではの配慮等の説明を行う。また、一時保護は事前交流等がほぼない場合が多く、急きょ委託となることも少なくないため、里親家庭の不安軽減等相談援助を行う。

⑧調査書および自立支援計画素案作成

新規里親認定前、更新時の調査書の素案作成や委託児童に対する自立支援計画書の素案作成を行う。里親認定に関わる書類作成に携わることで家庭状況を把握し、研修プログラムの紹介、委託に関わるマッチングに対しての意見などを行うことが可能となる。また、自立支援計画書の素案作成のために家庭状況把握に努め、子ども自身にニーズ把握を行える機会を得ることができる。

⑨スキルアップ研修事業

主に未委託の里親家庭（養育里親、養子縁組里親）を対象とし、個々の家庭のニーズや必要性に応じた研修をパーソナルプログラムとして作成し、集合研修、実習、個別訪問型研修などを行う。修了後は、児童相談所へフィードバックを行い、マッチング等の判断の一つとして取り入れてもらっている。

⑩フォローアップ研修事業

都内に登録している全ての里親家庭に対して、年間13～15講座程度のテーマ別の研修を企画運営している。座学だけでなく、ロールプレイなど参加型の企画を多く取り入れ、連続講座なども実施。東京都の里親登録更新時の研修の読み換えも可能となっているため、里親の興味やニーズに合った研修が受講できるように工夫することが可能となっている。

このように、里親家庭のリクルートから里親登録、未委託家庭支援、子どもとのマッチングから交流・委託後支援に至るまでの包括的な支援を事業の中で見通すことが可能となり始めている。こういった包括的な支援を行政と連携しながら取り組むことで、児童相談所との連携方法や役割分担を整理することができていることが、東京都の支援機関事業の強みであり、私たち二葉乳児院の里親支援チームのスキル向上につながっている。

4. 二葉乳児院の里親家庭支援

平成24年度より児童養護施設および乳児院に

二葉乳児院の主な里親支援体制

二葉乳児院	<ul style="list-style-type: none"> ・里親支援専門相談員 ・里親交流支援員
二葉子どもと里親サポートステーション (二葉乳児院内)	<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託等推進員(常勤) 4名 ・里親等委託調整員(常勤) 4名 ・里親トレーナー(常勤) 1名 ・里親フォローアップ研修担当職員(常勤) 1名 ・里親開拓コーディネーター(非常勤) 1名 ・統括(主任・常勤)
二葉乳児院 (モデル事業： 新生児委託促進事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児委託推進員

乳児院内 15名の 里親支援専任職員

figure4)二葉乳児院の主な支援体制

配置が可能となった里親支援専門相談員は、①新規委託時フォローアップ、②定期巡回訪問、③学習ボランティア派遣調整、④育児家事援助者派遣、⑤広報啓発、⑥実習等受け入れ、⑦レスパイト等受け入れ など相談援助を中心とした養育支援を担当している。

里親支援専門相談員は、①自身の所属する施設に入所中の子どもとその家族に対して、里親委託が必要な児童がいるのか等アセスメントを行い、②施設内職員および子どもとその家族への里親制度周知を図り(子どもとその家族については、ケース状況に応じて周知および制度説明等時期を判断する)、また、③担当する児童相談所管内の里親家庭に対しては、上記の相談援助を中心とした養育支援を行っている。

一方、都内全ての乳児院に配置されている里親交流支援員は、自身の在籍する施設入所中の子どもに対して、里親養育を必要とする子どもの委託促進、および交流支援、アフターケアを中心とした業務を行っている。

また、二葉乳児院は、平成28年度よりモデル事業を受託しており、特別養子縁組里親家庭を対象とした新生児委託事業にも担当者1名が配置されている。

二葉乳児院は、現在15名の里親支援専任の職員(児童相談所で業務を行う担当者8名含む)がそれぞれの役割を担って子どもと里親家庭への支援を行っている。15名の里親支援専任職員が在籍する乳児院は全国的にも珍しい。

それぞれが担当している事業内容や業務は異なるものの、「children first」という二葉乳児院の理念が中心に柱としてあることは変わらず、それによって、各業務を超えて連携することが可能となっている。

5. 二葉・子どもと里親サポートステーションの実践

二葉乳児院として様々な事業を展開しているがまだまだ、受託している事業だけでは、「子どもと里親さん、養子縁組成立後家庭を支える支援」に足りないところも多いと感じている。そのため、平成29年、里親支援の充実とこれからの展開を視野にいれて、里親支援機関担当チームを「二葉・子どもと里親サポートステーション」と名づけ、より丁寧に子どもと里親家庭の支援のノウハウを蓄積・集約し専門性を高め、これからの包括的なフォスタリング機関を目指すための専門チームとしてリスタートしている。

サポートステーションでは、受託内容をより深め、幅広く支援方法について検討を行うため以下の取り組みを行っている。

①里親家庭・養子縁組成立後家庭、里親家庭で生活した経験者等からの相談対応。

②他県含む里親支援に関わる施設や行政等関係機関への事業内容等取り組みの説明・見学対応。

③里親支援専門相談員等里親支援担当者との「子どもと里親支援研究会」(月1回)の実施。

④「子どもにとって」をテーマの中心に置き、イラストや図表でわかりやすく描いた里親・養子縁組成立後家庭およびフォスタリング関係者向けの『子どもと里親のためのサポートハンドブック』



figure5)子どもと里親のためにサポートハンドブック

計2冊の作成。続編を検討中であり、フォスタリング機関職員向けのもの、自立支援にかかわるもの、そして、子ども自身が手に取って読めるものなどを作成予定である。

⑤フォスタリング機関・行政・施設等関係機関および里親家庭向けの研修講師派遣。

これらの活動は、「私たちの実践とノウハウを周囲に伝えていく」という趣旨というより、どちらかと言えば、私たちが経験していた課題や子どもや里親家庭から教えてもらったことを整理し、発信することで、「これからの支援にどう結び付け、よりよい方法をかかわる皆でどう紡ぎだしていけるかを知るきっかけ」として捉えている。そのため、どの取り組みも継続し連続性を持たせるよう心掛け、一方向だけの企画ではなく、相互のやりとりを大切に、また強みとした形になるよう心掛けている。

ともすれば、行政を含めた他機関連携も、里親家庭へのかかわりも、どれだけ全力を尽くしたつもりでも子どもにとってベストな結果ではなくなってしまうこともある。このような子どもにかかわる取り組みは落ち込むこと・反省することばかりとなり、責任の所在を探すことに注視してしまいがちになる。しかし、それを続けることでチームのつないだ手を放してしまえば、中心に在る子どもはどうなるのかを常に考え、一度つないだ手は、何の戦略もなしに突然離してはいけないことを肝に銘じなければならない。

だからこそ、うまくいかない部分があれば、もう一度しっかりと手をつなぎなおせるような方略を学びなおす必要がある。そのための研究会主催やハンドブックの作成があり、月1回のグループSV、職員それぞれの専門性を伸ばす研修会参加などを積極的に取り組むようにしている。

令和2年度からは、東京都内特別区児童相談所設置に伴い、江戸川区および荒川区の2区に対して二葉乳児院が受託し、フォスタリングチームを立ち上げる方向となっている。地域の特色とニーズに合わせながら、業務内容から区の児童相談所設置担当と共に組み立てていけることは、私たちにとって新たな強みとなる。新規事業であり、東京都里親支援機関事業にも2名の職員を新たに配置することから、フォスタリング機関事業等、国の里親支援事業にかかわる職員が令和2年度は22名となる。改めて、チームを作っていくことになるが、これまでの強みと人材育成のノウハウを基盤に、今まで以上に丁寧に取り組み、積み上

げていくことで、子どもと里親家庭への支援を深めていきたい。

6. これからの「乳児院機能」の展望

平成29年8月に、厚生労働省・新たな社会的養育の在り方検討会より出された『新しい社会的養育ビジョン』では、「これまで乳児院が豊富な経験により培ってきた専門的な対応能力を基盤として、さらに専門性を高め、親子関係に関するアセスメント、障害等の特別なケアを必要とする子どものケア、親子関係改善への通所指導、母子の入所を含む支援、親子関係再構築支援、里親・養親支援などの重要な役割を地域で担う新たな存在として、乳児院は多機能化・機能転換する。」と述べ、乳児院本体が多機能・高機能を活かし、入所だけでなく家庭復帰支援や地域の子育て支援拠点になること、そして、里親家庭・養子縁組成立後家庭への包括的な支援を組めるような体制強化が求められている。

ただし、こう言った内容は、今までも取り組んできたことであり、特段改めて何かに取り組まなければならないものでもない。全国的に見ても、児童家庭支援センターの運営や、地域の子育て支援団体や企業・個人のボランティアとの連携を基にした地域資源の活用、里親会等との連携を含め、各々の地域性に合わせた取り組みはすでに各地でされている。

おそらく今後は、そういった今までの資源に重ねて、子どもやその家族のニーズに対して、どう施設を活かし、施設の強みを全ての家族の子育ての支えにしてもらえるかが問われていると言える。

二葉乳児院は、従来からの乳児院機能である子どもと実親への支援を丁寧に継続的に行うことで見えてきた様々な支援を、地域子育て支援や里親家庭への支援につなげている。これからも、本来ある二葉乳児院の強みを伸ばし、丁寧に取り組む姿勢を大切にしていきたい。

7. さいごに

報告のアドバイザーをお願いした横堀昌子先生（青山学院女子短期大学・教授）には、長きにわたり助けて頂いており、SV含め、先生の支えがなければ今日はなかったと思います。この場を借りて感謝申し上げます。

【報告担当者】

はじめに：都留和光(施設長)

本論：長田淳子(里親支援機関担当主任)